



医療法人社団プログレス
老人保健施設友愛トピア

奨学金制度について

奨学金制度の目的

この奨学金制度は、看護大学・専門学校等に在籍し、卒業後医療法人社団プログレス老人保健施設友愛トピアへの就職を希望する学生の方に対し、奨学金を貸与し修学を支援することを目的としています。

奨学金貸与までの手続き

- | | |
|------------------------------|------|
| 1. 貸与の申し込み（老人保健施設友愛トピアへ書類提出） | ～10月 |
| 2. 奨学生の選考（学生本人と面接を行います） | ～12月 |
| 3. 看護師養成校（大学や専門学校）への入学決定 | 3月頃 |
| 4. 奨学金貸与の決定（書面で通知します） | 3月頃 |
| 5. 奨学生誓約書の提出 | ～3月末 |
| 6. 奨学金貸与（指定の金融機関口座へ振込をします） | 4月～ |

1. 貸与の申し込み

奨学金の需給を希望される方は、次の書類を提出してください。

尚、奨学金対象となる学生は次の方を想定しております。

- ・申し込み時点で高校生及びそれに準ずる学生であり、看護師養成校の受験を控えている学生
- ・申し込み時点で現役の看護学生であり、就学期間の残りに奨学金を利用したい学生
- ・申し込み時点で既に仕事に就業しており、看護師を目指したい方

《提出書類》

- 1) 奨学生申請書（様式1）
- 2) 履歴書（顔写真付き）
- 3) 既に在学の方は在学証明書



2. 奨学生の選考

申込時に提出いただきました書類の確認後、面接選考を実施致します。

《面接選考》

- ・面接は1回を基本とし、役員が同席します
- ・看護師を目指す動機、思い描く理想の看護師など自分の想いをお話しいただきます

面接選考の日時は、書類受理後にご連絡させていただきます。

3. 看護師養成校の入学決定

希望の看護師養成校の入学試験を受験し、頑張って合格を勝ち取ってください。

4. 奨学金貸与の決定

《決定通知》

看護師養成校の合格と入学決定を学生より連絡を受けた後、書面「奨学金貸与決定通知書」（様式2）を学生本人宛に通知します。（未成年の場合は保護者宛に通知）

5. 奨学生誓約書提出

「奨学生誓約書」（様式3）を
医療法人社団プログレス老人保健施設友愛トピアまで
提出してください。



6. 奨学金貸与

《奨学金の額》

奨学金の額は、**月額6万円**です。

貸与期間は、卒業までの最短修学年数となります。

4年生学校（大学等）・・・・・・・・・・・・・4年間

3年生学校（専門学校3年課程等）・・・・・・・・・・・・・3年間

理由の如何に関わらず、留年等により修学年数が伸びた場合であっても追加での貸与はありません。

《貸与方法》

年間の支給額を各年度の**前期（4月）・後期（10月）の2回**に分け、奨学生の指定する金融機関口座に振込ます。

7. 奨学金の返還免除と返還

《奨学金の返還免除》

奨学金は、看護師養成校を卒業後、奨学金の貸与期間と同じ期間を老人保健施設友愛トピアの看護師として勤務した場合には全額返還免除となります。

《奨学金の返還》

次に該当する場合は、奨学金を返還していただきます。

- ・ 看護師養成校を卒業当年に、看護師の国家資格免許を取得できないとき → 全額返還
- ・ 看護師養成校を卒業後、他事業所に就職したとき → 全額返還
- ・ 当施設に就業後免除期間を満了せず、退職する場合 → 残期間（月割り）の返還

【お問い合わせ】

医療法人社団プログレス 老人保健施設友愛トピア

三重県三重郡菰野町大字宿野字神明田 3 7 1 番地

電話 059-394-4000 (代表) FAX 059-394-4010

E-mail : topia.progress@yddc.jp

事務部 下田 純子



医療法人社団プログレス

三重県四日市市下海老町字高松 1 8 5 番 3

電話 059-326-3000 (代表) FAX 059-326-6600

E-mail : headquarters.progress@yddc.jp

法人本部経営戦略室 石黒 太一

